

施政方針(抄)

2月21日の本会議において、市長から、この1年の市政運営の基本方針や政策をまとめた施政方針について説明がありました。その要旨は、次のとおりです。

長崎市は今、市庁舎や県庁舎、駅舎や市立病院をはじめとする大型施設の更新の時期を一度に迎え、百年に一度あるかないかといわれる「まちの形」の再整備の時期を迎えています。

地域コミュニティなど「まちを支える仕組み」も、従来のままでは機能しにくくなっており、新しいあり方が必要になっていきます。

「経済」のあり方も、より外向きの経済への変化を求められています。このような「大変化の時代」には、次々と押し寄せる変化に的確に対応すると同時に、自らの持っている資源を見つめ直し、変化を先取りし、未来のビジョンを描いて、一歩一歩着実に歩を進めることが必要です。

第四次総合計画に示した「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」は、長崎市がめざす都市像であり、その実現に向けて、私たちは着実に歩みを進めなければなりません。

また、そこに向かう基本姿勢として掲げた「つながりと創造」という言葉は、市民、企業、学校、団体、行政など長崎市を構成するすべてのメンバーが、ビジョン実現の当事者として協力し合うことで、これまでになかった取り組みや新しい手法にも挑戦しながら成果を出していこうという姿勢を示しています。

その具現化に向けて、全庁横断的に取り組んでいる11の重点プロジェクトについては、「世界都市」「人間都市」実現のための中核をなすものとして、「経済」「観光」「福祉」「まち」「地域」「行政」をテーマとする具体的な取組みであり、このプロジェクトを中心として、各部署で定めた重点的取組みを着実に推進することで、長崎の進化をしっかりと「形」にしていかなければなりません。

長崎市を取り巻く社会経済情勢は、今後も厳しい状況が続くと予想しておりますが、一方、このような時代だからこそ、新しいやり方、仕組み、ルールなどを模索しながら、つくりあげていく力をつける絶好の機会でもあります。

だれもが暮らしやすい、長崎らしく魅力的なまちとなるために、私はもちろん職員一丸となって、第四次総合計画がめざす都市像である「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」の実現に向け、全力を傾けてまいります。

一般質問

2月定例会では、2月26日から3月4日までの4日間にわたり、会派代表質問(6人)及び個人質問(8人)が行われました。
会派代表質問については会派ごとに2項目、個人質問については議員ごとに1項目、合計20項目を掲載しています。

(代表質問)

市民クラブ

グループホーム火災の対応

問 他都市の火災の教訓は生かされてきたのか。また、火災発生から現在までの状況と今後の対応及び当該施設の違法状態を把握していたことに対し、市の責任はなかったのか伺いたい。

答 他都市の火災を受け、スプリンクラー設備の設置義務の拡大や設置義務のない施設が補助対象となったことにより、整備を促進してきた。今回の火災後の対応については、現地調査、注意喚起の文書通知、緊急立ち入り検査等を行うとともに、厚生労働省に対し、補助額の拡大等を要望している。今後は、プロジェクトチームの中で再発防止のための

抜本的な対策に取り組んでいく。違反した事項があったことについては、是正指導後の徹底した指導を行わなかったことが問題であり、強く反省しなければならぬと考えている。

市庁舎建設

問 建設事業費約200億円と平成24年度末で建設整備基金約110億円の差額をどう捻出するか。また、公会堂と公会堂前公園の建設場所の決定及び新市庁舎の青写真を示す時期はいつなのか。

答 財源については、平成3年度から基金を設置し積み立てており、今後も財政状況の許す範囲で積み増しを行いたい。また、想定している事業費の縮減に努めるとともに、有利な起債の活用により、市民負担を少なくするよう努めたい。新たな文化施設と公会堂前公園に代わる公園の確保については、